

# お知らせします

## 市職員の給与・職員数の状況

市職員の給与は、予算を議会に提案するときに、給与費の説明書を添えて公表しています。皆さんに市職員の給与などの実態をより一層理解していただくため、次の7項目についてお知らせします。

問合せ 人事課給与担当 (☎423-9413)

### ① 人件費の状況 (平成30年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成31年1月1日現在)	19万5,350人
歳出額 (A)	757億9,206万円
実質収支	1億1,272万円
人件費 (B)	116億4,239万円
人件費率 (B/A)	15.4%

※ 人件費には、退職手当及び市長や議員、各行政委員などの特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

### ② 職員給与費等の状況 (平成30年度普通会計決算) と 1人当たり給与費の過去5年間の推移

職員数 (A)		1,302人	年度	1人当たり給与費
給与費	給料	46億2,926万円	平成26年度	608万6千円
	職員手当	11億8,973万4千円	平成27年度	607万円
	期末・勤勉手当	19億8,756万7千円	平成28年度	602万6千円
	計 (B)	78億656万1千円	平成29年度	593万6千円
1人当たり給与費 (B/A)		599万6千円	平成30年度	599万6千円
1人当たり共済費		128万1千円		

### ③ 一般行政職の等級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	8等級	計
標準的な職務内容	部長級	課長級	主幹級	担当長級	主査級	主任	一般職員		
職員数	21人	100人	59人	76人	96人	91人	181人	3人	627人
構成比	3.4%	15.9%	9.4%	12.1%	15.3%	14.5%	28.9%	0.5%	100%
平均年齢	56歳 10カ月	52歳 9カ月	48歳 6カ月	44歳 10カ月	44歳 1カ月	37歳 6カ月	28歳 11カ月	22歳 3カ月	41歳 0カ月

### ④ 一般行政職の初任給、経験年数別給料月額及び平均給料月額と平均年齢 (平成31年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒	平均年齢	平均給料月額
初任給	18万5,724円	15万6,717円	41歳0カ月	30万7,987円
採用2年後	19万7,703円	16万6,914円		
経験年数 10年~14年	26万1,920円	23万7,444円		
経験年数 15年~19年	30万9,257円	27万1,658円		
経験年数 20年~24年	35万1円	31万4,546円		
経験年数 25年~29年	38万7,463円	34万7,865円		
経験年数 30年~34年	41万8,011円	38万1,959円		
経験年数 35年以上	42万6,383円	40万1,083円		

※ 経験年数は、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数です。  
 ※ 財政再建に向けた取り組みとして、左記の額は、職務の等級に応じ、それぞれ4~1%を削減した後の額です。

### ⑤ 職員手当の状況 (平成31年4月1日現在)

期末・勤勉手当 (平成31年度の支給割合)				扶養・住居・通勤手当	
支給	期末手当	勤勉手当	計	区分	内容
6月	1.225カ月	0.9カ月	2.125カ月	扶養手当	・配偶者、扶養親族 (その他) 6,500円 ただし部長級は 3,500円 ・扶養親族 (子) 10,000円 16~22歳の子に 5,000円加算
12月	1.375カ月	0.9カ月	2.275カ月		
計	2.60カ月	1.80カ月	4.40カ月	住居手当	・家賃支払者で世帯主 家賃額に応じ支給：限度額27,000円
				通勤手当	・交通機関利用者 実費 ・交通用具利用者 用具・距離別に支給 ・2km未満の者 支給なし

※ 職務上の段階、職務の等級などによる加算措置があります。また、財政再建に向けた取り組みとして、部長級・課長級はそれぞれ7%・5%を削減しています。

退職手当 (全職種)					
退職理由	退職手当支給率				平均支給額 (平成30年度決算)
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度	
自己都合	19.6695カ月	28.0395カ月	39.7575カ月	47.7090カ月	143万2千円
応募認定	24.586875カ月	33.27075カ月	47.7090カ月	47.7090カ月	2,034万6千円
定年	24.586875カ月	33.27075カ月	47.7090カ月	47.7090カ月	2,182万3千円

※ 応募認定には、定年前早期退職特別措置 (組織の活性化や職員の適正な新陳代謝を図るための制度) として2%~45%の加算措置があります。

### 給与を決める3原則

地方公務員の給与は、地方公務員法第24条で原則が定められています。

- ◎職務給の原則 (第1項) …職務と責任に応じて決める
- ◎均衡の原則 (第2項) …国、他の公共団体及び民間の給与を考慮する
- ◎条例主義の原則 (第5項) …条例で定める

### ⑤ 職員手当の状況 (つづき)

地域手当 (平成31年4月1日現在)		時間外勤務手当 (平成30年度決算)	
支給率	6%	支給総額	3億6,947万円
支給対象職員数	1,300人	職員1人当たり 支給年額	28万3,770円
支給対象職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)	23万 5,234円		

特殊勤務手当 (平成30年度決算)	
職員全体に占める手当支給職員の割合	26.3%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	5万7,904円
代表的な手当の名称	清掃業務、消防業務、税務業務

### ⑥ 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

給料・報酬月額		期末手当 (平成31年度) 支給割合			
市長	64万3,500円	支給	市長	副市長・ 教育長	議長・副議 長・議員
副市長	63万7,500円	6月	1.4525カ月	1.66カ月	2.025カ月
教育長	56万2,500円	12月	1.5575カ月	1.78カ月	2.175カ月
議長	59万4千円	計	3.01カ月	3.44カ月	4.20カ月
副議長	56万7千円				
議員	54万円				

※ 財政再建に向けた取り組みとして、上記は市長35%、副市長・教育長25%、議長・副議長・議員10%を削減した後の給料・報酬月額です (期末手当については、市長30%、副市長・教育長20%、議長・副議長・議員10%を削減)。

### ⑦ 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数 (人)		対前年度			主な増減事由
		平成30年	平成31年	増減数	増員	減員	
一般行政 (福祉関係を除く)	議会	9	9	0	0	0	
	総務	176	181	5	5	0	業務増 (+4) その他 (+1)
	税務	64	64	0	0	0	
	労働	2	2	0	0	0	
	農水	17	18	1	1	0	業務増 (+1)
	商工	10	14	4	4	0	業務増 (+4)
	土木	99	100	1	1	0	業務増 (+1)
小計	377	388	11	11	0		
普通会計	福祉関係	377	369	-8	4	-12	業務増 (+4) その他 (-12)
	衛生	81	77	-4	0	-4	業務見直し (-2) その他 (-2)
	小計	458	446	-12	4	-16	
一般行政部門計		835	834	-1	15	-16	
特別行政	教育	289	288	-1	3	-4	業務増 (+1) 業務見直し (-3) 民間等委託 (-1) その他 (+2)
	消防	178	178	0	0	0	
特別行政部門計		467	466	-1	3	-4	
普通会計の計		1,302	1,300	-2	18	-20	
公営企業等会計	病院	567	570	3	3	0	業務増 (+3)
	水道	53	52	-1	0	-1	その他 (-1)
	下水道	31	31	0	0	0	
	その他	58	59	1	1	0	業務増 (+1)
	公営企業等会計部門計	709	712	3	4	-1	
総合計		2,011	2,012	1	22	-21	

※ 職員数には、外部への派遣職員も含まれ、実際の配置職員数とは異なります。